

平成 30 年度第 4 回 鳥取支部評議会の概要報告(確定)

開 催 日	平成 31 年 3 月 12 日 火曜日 午後 3 時 00 分から 5 時 20 分
開 催 場 所	白兔会館 らいちょうの間
出 席 者	藤井評議員（議長）、花原評議員、河毛評議員、荒川評議員、馬場評議員、竹中評議員、細田評議員、嶋田評議員 【順不同】
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国健康保険協会運営委員会の報告について 2 平成 30 年度事業進捗状況について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>《支部長あいさつ》</p> <p>年度末のお忙しい中、評議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。1 月にご議論・ご意見をいただきました来年度の保険料率が決定いたしましたので、本日の評議会で報告させていただきます。また、本年度の事業は全て終わってはおりませんが、平成 30 年度の事業の中間報告をご説明させていただきます。ご意見をいただきまして、来年度の事業展開に生かしていきたいと思っております。本日は宜しく願いいたします。</p> <p>《新任の業務部長より挨拶》</p> <p>前田業務部長</p> <p>○議題 1 全国健康保険協会運営委員会の報告について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <p>■資料 1：全国健康保険協会運営委員会(第 96 回)資料</p> <p>《主なご意見と回答》</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>保険料率について、鳥取県は今回 10.0%ですが、新潟県は 9.63%、佐賀県は 10.75%と、1.12%の開きがあり、年々保険料率の上下の差が開いてきています。今回の 1.12%の開きが上限なのか、それともさらに差が開くこともあるのでしょうか。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>保険料率を上げるための資料で、赤字に持っていきたいような流れを感じます。余剰金が発生したことも元々の試算が甘かったのが原因ですが、その反省もありません。人口が減っている</p>

が加入者は増加していることについても、保険料率を決めるにあたり加味されていません。また、岡山でのブロック評議会での意見も反映されていない。今のままでは10%を維持できるのか、おおいに不安です。

【学識経験者】

過去の推計と現在の状況の比較は行っていますか。

【事務局】

比較は行っていないですが、支部長意見として「過去の推計を見直して、何がおかしかったのかを開示していただきたい」と、理事長あてに提出しています。

【事業主代表】

企業では予算に対して決算があり、それに乖離があれば原因を検証します。同じように乖離のあった原因を検証した方がよいのではないのでしょうか。

【学識経験者】

保険料率を決定するにあたり、毎年の見込みは合っていますか。

【事務局】

見込みと決算が合っているかは、余剰金が発生している現状、合っていないと言わざるをえません。

【事業主代表】

鳥取県内の医療機関の設備が充実し、今までは県外に行かないとできなかった診断が鳥取県内でできるようになれば、鳥取県の医療費は高くなりますか。

【事務局】

鳥取支部の加入者が他府県で診療を受けても鳥取支部の医療費で計算されますので、県内・県外どちらで受診しても変わりません。

【被保険者代表】

任意継続の上限額が28万円から30万円に上がりましたが、平均標準報酬月額が大きく上がったと考えてよいのでしょうか。

【事務局】

今年度の算定基礎届の結果、平均標準報酬月額が29万円を超えましたので、標準報酬のランクが上昇しました。

【被保険者代表】

年金の在職老齢年金の計算も変わるのでしょうか。

【事務局】

在職老齢年金の計算方法とは関係ありませんので、任意継続の等級の変更のみとなります。

【学識経験者】

保険料率の決定についてお聞きします。共通保険料率を決めるのに、「第2号保険料率」があります。前期高齢者納付金や後期高齢者支援金に関係しているのに、年々上がっていくような気もしますが、実際には下がっているのはなぜでしょうか。

【事務局】

「第2号保険料率」は、高齢者医療がいくらかかったのかが大きく影響します。よって、過去の清算分が大きかったのが原因と考えられます。

【事業主代表】

国庫補助が13%から16%にあがったことで余裕ができたのか、保険料率を上げるのに恐怖心を持たなくなっているのではないのでしょうか。元々保険料率8.2%だったものが、10%が普通と思うようになっていきます。

○議題2 平成30年度事業進捗状況について

資料に基づき事務局より説明

■資料2：全国健康保険協会鳥取支部 事業概況

《主なご意見と回答》

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合のKPIが80%となっていますが、金額にするとどれくらいの医療費削減になりますか。

【事務局】

数量ベースでの目標となりますので、金額的なものについては現在答えることができません。

【被保険者代表】

昨年からの比較でもいいので、どれくらい減額になっているのでしょうか。

【事業主代表】

「ジェネリックを使いましょう」と言われても、どれ位医療費が減ったのか見えてこない、ジェネリックに切り替えようと思わないのではないのでしょうか。

【事務局】

昨年度（平成 29 年度）医療費減額通知を年 2 回発送し、約 2 億 6,400 万円の軽減額効果がありました。

【事業主代表】

保険料率にも影響してくるので、約 2 億 6,400 万円の軽減額効果があったことを、もっと積極的にアピールした方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ジェネリックの軽減通知にも軽減額を記載しており、各種広報を通じて周知もしています。ご意見いただいたとおり、今後積極的にアピールしていきたいと思います。

【被保険者代表】

軽減額通知を年 2 回発送するとあるが、同一人物に 2 回送付するというのでしょうか。

【事務局】

送付対象として抽出する月が違うので、送付対象者は異なってきますが、結果的に同一人物に二回発送するということがあります。先程、保険料率への影響ということが出てきましたが、昨年度の軽減額通知による保険料率への影響は、鳥取支部で換算すると 0.034%となります。

【事業主代表】

鳥取県内の事業所数は減っているが、社会保険の適用事業所数、加入者数が増えているのはなぜでしょうか。今まで社会保険に入っていなかった事業所が加入しているということでしょうか。

【事務局】

労働局からデータ提供を受け、年金機構で適用勧奨を行っています。適用拡大の強化を行うことで、適用事業所数が増加しています。加入者数の増加は、事業所の適用拡大とあわせて、パートタイマー等の短時間労働者の加入拡大が影響しています。

【事業主代表】

社会保険に加入していない事業所の適用を、従業員の健康を守るためにも、もっと力を入れるべきだと思います。また、健診の項目を簡素化して、時間を短縮するべきでは。無駄が多いと

感じます。

【学識経験者】

事業所の適用・加入の勧奨はどこが行っていますか。

【事務局】

健康保険と厚生年金の適用・徴収について、現在は日本年金機構が行っています。監督官庁としては厚生労働省となっています。

【事業主代表】

社会保険の適用加入の適正化を進めていくことが必要。高齢者の負担が増えている今、生活保護受給者の負担についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

【事業主代表】

適用事業所が増加し、被保険者は増加する一方、被扶養者は減少しています。人口減少が続く鳥取県において、今まで被扶養者だった方が、小規模事業所に勤務するようになったと考えられます。県内の経済動向は先行き不透明との判断がでていいる一方で雇用は改善状況にあり、業種によっては人手不足になっています。標準報酬月額率は率にして1.2%増えているが、物価上昇や消費税引き上げが予定されている中で、これ以上の社会保険料の負担は小規模事業主や生活者に重くのしかかってくる。鳥取支部としては、将来にわたって10%を堅持しないとけないと感じています。

【事業主代表】

がんが多く、高血圧が高い等、鳥取県民の健康状態は悪いという数値がでています。外来受診が少なく、入院費が高い傾向にあるので、早めに病院に行くように県民の意識を変えていくことが必要ではないのでしょうか。

【学識経験者】

鳥取県民は肥満（メタボ）の人は少ないが、高血圧の人が多。塩分の取りすぎやストレスが高い等の要因が考えられます。また、胃がん対策としてピロリ菌の助成をおこなっているのはよいこと。あわせて大腸がん等の対策も行うとよいと思います。また、先程話に出た健診項目の簡素化については、それぞれの計測に意味があるので、一律に削減できるものではありません。

【事務局】

鳥取県としてもがんの対策に力を入れています。鳥取県民はまじめで仕事を頑張る県民性があり、少し体調が悪くても我慢して、本当に病状が悪くなってから受診するのが現状です。重症

化予防に力をいれていかなければならないと考えており、健診受診率の上昇・生活習慣の見直しといった対策が重要となっています。

【事業主代表】

普段受診をしていない人に健診を受診させる等、未受診者の掘り起しが必要。また、ピロリ菌対策等も費用対効果を考えて行ってもらいたい。

【学識経験者】

関係団体との協定を結んでいるが、何かタイアップ等を行っていますか。

【事務局】

広報誌を利用して保険料率の周知を行うなど、広報ベースでの取り組みを行っています。

【学識経験者】

協定を結ぶのが目的になっては意味がない。薬剤師会と協定を結んでいるが、医師会とは協定を結んでいないので、医師会とも協定を結ぶ等、働きかけを行ってみてはどうでしょうか。

【事務局】

今回いただきましたご意見を参考にさせていただき、来年度事業を積極的に行っていきたいと思います。今回いただいたご意見を、評議員の皆様もご自身のフィールドに持ち帰っていただき、一緒になって鳥取支部の事業運営を進めていっていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

特記事項	特になし
・傍聴人：新日本海新聞社記者 1 名 ・次回評議会の予定：平成 31 年 7 月	